市役所の組織を改編

4月1日付けで市役所の組織を変更しました。これは、総合計画に基づいた主要事業を着実に進めるためのもの。ここでは、改編された主な内容をお知らせします。詳しくは、市ウェブサイト（http://www.city.ena.lg.jp/）をご覧ください。

問 総務課 TEL 26―2111（内線326）

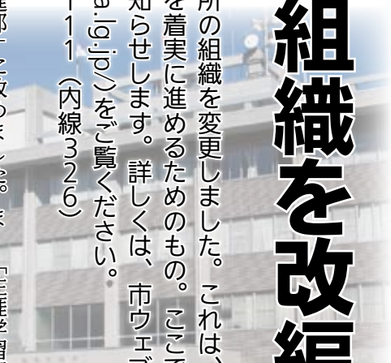

新体制で市民三学運動を展開

市は、平成23年に「生涯学習都市」を宣言しました。この宣言を基にしたまちづくりをさらに進めるため「企画部」を「まちづくり推進部」に改めました。また教育委員会にある社会教育や文化、スポーツ部門を市長部局の「まちづくり推進部」へ移動。他課との横の連携を強化して市民三学運動を展開していきます。

課では「社会教育課」を「生涯学習課」に、「文化課」と「スポーツ課」を統合して「文化スポーツ課」に変更。「生涯学習課」では、三学運動を主体的に実施します。これらの事務は、市役所庁舎新館が完成するまで岩村庁舎で行います。

「企画課」は「総合政策課」に名称を変更しました。

幼保育園は教育委員会に移動

幼稚園と保育園の事務は、市長部局にあった「子育て支援課」から教育委員会に移し、新たに「幼児教育課」で行います。

「子育て支援課」で行っていた児童手当や児童扶養手当、家庭児童相談などの事務は、社会福祉課内に設置した「こども子育て支援室」が担当します。

幼児教育課は、岩村庁舎に設置。課内に、幼稚園と保育園のこども園化に向けて「こども園対策室」を新設しました。「こども子育て支援室」は、市役所庁舎2階で事務を行います。

「幼児教育課」と「こども子育て支援室」は、新館完成後、移転する予定です。

リニア対応で基盤整備を推進

「リニアまちづくり課」は、リニア中央新幹線の開通に向けた基盤整備を進めるため「企画部」から「建設部」に移動。建設部の「都市整備課」は「都市住宅課」に名称を変更。「建設課」は、道路改良の計画や建設を担当する「建設政策課」と、維持管理を担当する「管理課」の二課としました。

経済部の「農業振興課」と「林業振興課」を統合して「農林課」としました。

建設中の庁舎新館が完成するまでは、窓口が分散し、迷惑をお掛けします。新館の完成後は、窓口や機能を集約し、皆さんが利用しやすい市役所を目指します。

【まちづくり推進部へ改編】

改編前の体制

- 企画部（市長部局）
  - 企画課
  - まちづくり推進課
- 教育委員会
  - 社会教育課
  - 文化課
  - スポーツ課

↓

改編後の体制

- まちづくり推進部（市長部局）
  - 総合政策課
  - まちづくり推進課
  - 生涯学習課
  - 文化スポーツ課

【子育て支援課の改編】

改編前の体制

- 市民福祉部（市長部局）
  - 子育て支援課
  - 社会福祉課

↓

改編後の体制

- 市民福祉部（市長部局）
  - 社会福祉課
    - こども子育て支援室
- 教育委員会
  - 幼児教育課
    - こども園対策室

問：問い合わせ　申：申し込み　※コミセン＝コミュニティセンターの略

案内

みんなの道愛護事業で道路の美化を応援

年間を通じて道路の清掃や維持活動を行う団体へ、交付金を交付します。ぜひ市民の手による道づくりに参加してください。

平成26年度からみんなのみち愛護事業の手続きを見直し、提出書類を簡素化します。物品などの必要経費への補助金から、活動を助成する交付金へ変更。申請書が変わりますので、申請の際は、平成25年度の申請書と間違えないよう注意してください。

□**活動内容** 作業を行う道路が300㍍以上で、路肩の草刈りや側溝清掃などを年2回以上実施。沿線の花木の植栽や維持活動も助成対象です。

□**交付金額** 市道100㍍当たり2000円が上限。ただし国県道は1000円が上限です。

※予算の範囲で限度額を変更する場合があります

□**対象団体** 自治会や老人クラブ、有志団体などの地域住民で構成された団体（有志団体は概ね5人以上で、会員名簿の提出が必要です）

□**申し込み方法** 管理課か各振興事務所に備え付けの申請書に記入して、提出する。指定用紙は市ウェブサイト（http://www.city.ena.lg.jp/）からも取得できます。

□**締め切り** 5月30日㈮

申・問 管理課（内線208）

▲市民が行う道路美化

第30回孔子祭を開催

孔子とその学問を顕彰し、ことしも古式にのっとり第30回孔子祭「釈奠（せきてん）の儀」を開催します。

孔子祭は、知新館の創立以来、明治維新後の廃校まで続けられ、昭和60年に岩村城築城800年を記念して復活した祭りです。記念講演会と併せて、ぜひ参加してください。

釈奠の儀

□**とき** 4月12日㈯午前10時～午前11時半

□**ところ** 知新館正門前（岩村城藩主邸跡）

※雨天時は岩村コミセン

記念講演会

□**とき** 4月12日㈯午後1時半

□**ところ** 岩村コミセン

□**内容** ▽演題＝「聖人の食卓―『論語』の食文化―」▽講師＝近藤正則氏（岐阜女子大学特任教授）

共通

□**料金** 無料

問 文化スポーツ課 TEL 43―2112（内線321）

療育手帳に関する診断と相談

知的障がいがある方の療育手帳の交付や更新などのための巡回相談を行います。希望する方は、予約が必要ですので、申し込んでください。

18歳以上の方

□**とき** 5月16日㈮、8月1日㈮、平成27年1月22日㈭午前10時～午後4時

□**定員** 各15人

18歳未満の方

□**とき** 5月26日、8月18日、11月17日、平成27年2月2日（月曜日）午前9時半～午後4時

□**定員** 各4人

共通

□**ところ** 市役所会議棟

□**料金** 無料

□**持ち物** 印鑑、証明写真、療育手帳（更新の方）

□**その他** 受け付けは、定員になり次第締め切ります。

申・問 社会福祉課（内線135）

聴覚障がい者の耳になる要約筆記講座

聴力をなくした方や難聴者の方の意思伝達と情報取得には「文字」が大切な手段です。あなたの入力するその文字が瞬時に聴覚障がい者の耳代わりになります。

皆さんが身に付けた基本的なパソコンの技術を生かし、「パソコン要約筆記」の基礎を学んでみませんか。

□**とき** 5月11日、18日、25日、6月8日、22日、29日（日曜日）午後1時～4時（全6回）

□**ところ** 市福祉センター

□**内容** 講義3回、実技3回

□**対象** 市内在住、在勤、在学の中学生以上の方でパソコンの基本操作ができる方

□**定員** 10人

□**料金** 500円程度（資料代）

□**持ち物** ノートパソコン

□**申し込み方法** 社会福祉課や振興事務所、市福祉センターに備え付けの申込書に記入の上、郵送かファクスで申し込む（電話や電子メールでの連絡でも受け付けます）

□**締め切り** 4月30日㈬

申・問 〒509―7204 長島町永田716―227 NPO法人市手話通訳連絡会 TEL FAX 25―9428、✉ keitsu urenn@gmail.com

問 社会福祉課（内線135）

▲話したことをパソコンで入力しスクリーンに表示する要約筆記

ひし屋資料館での抹茶体験

市茶道連盟に協力いただき、中山道ひし屋資料館の茶室で呈茶を行います。

□**とき** 4月26日㈯午前10時～午後3時（なくなり次第終了）

□**料金** 大人200円、小中高生100円（入館料）

問 文化スポーツ課☎43―2112（内線321）

▲抹茶を体験する子どもら

募集

東濃地域医師確保奨学金の貸与者

東濃西部広域行政事務組合では、医師確保奨学資金の貸与者を募集しています。

□**対象** 将来、医師として東濃地域の指定医療機関で、地域医療に従事する意志がある方

□**定員** 5人程度

□**金額** 20万円／月

□**返還免除** 医師として一定期間を東濃地域の指定医療機関で勤務した場合、貸付金の返還を免除します。

□**申し込み方法** 申請書に必要書類を添えて、郵送か持参する

□**締め切り** 5月20日㈫

□**審査方法** 書類審査と面接で決定します。

※募集要領などの詳細は、東濃西部広域行政事務組合ウェブサイト（http://tono-seibu.org/syougakukin/index.html）をご覧ください

申・問 〒507―8708 多治見市上野町5丁目68―1 東濃西部総合庁舎内東濃西部広域行政事務組合総務企画課☎0572―23―1111（内線489）

問 病院管理課☎43―1265

トマト・ナスチャレンジ塾の受講者

東美濃トマト、なす両生産協議会では、トマト・ナスチャレンジ塾の受講者を募集します。

塾では、生産農家などからの指導で、一歩踏み込んだ栽培技術の習得を目指します。新規栽培や生産目標の実現を目指す方を対象に、実際の現場で実習などを行います。

塾を受講し、本格的なトマトやナスの栽培に取り組んでみませんか。

□**とき** 5～11月の日曜日（月1回で全7回。1回の研修時間は半日程度）

□**ところ** 中山間農業研究所中津川支所、生産農家、JAひがしみの選果場

□**対象** 市内か中津川市在住で、トマトやナスの栽培を出荷目的に考えているか、来年以降新規栽培を考えている方（トマトコースは60歳以下）

□**締め切り** 4月25日㈮

申・問 JAひがしみの営農販売課☎0573―78―0137

問 農林課（内線548）

▲現場での実習

低所得者や子育て世帯へ臨時特例給付金支給

今月から消費税率が8㌫へ引き上げられました。所得の低い方や子育て世帯への影響を和らげるため、臨時的な対応として、臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金を支給する予定です。申請時期や方法などは、内容が決まり次第、本紙などでお知らせします。

臨時福祉給付金

□**対象** 平成26年1月1日現在、本市の住民基本台帳に登録されている方で、平成26年度分の市民税の均等割が課税されない方（市民税の均等割が課税される方の扶養親族や生活保護を受けている方などは対象外）

□**給付額** 1万円／人（各種年金や児童扶養手当、特別障害者手当などの受給者には、5000円を加算）

子育て世帯臨時特例給付金

□**対象** 平成26年1月1日現在、本市の住民基本台帳に登録されている方で、平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む）を受給し、平成25年の所得が児童手当の所得制限額を超えない方（臨時福祉給付金の対象者や生活保護を受けている方などは対象外）

□**給付額** 1万円／児童1人

振り込め詐欺や個人情報の詐取に注意を

給付金に関して、市や厚生労働省などがATM（銀行やコンビニエンスストアなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることはありません。市や厚生労働省などが、給付金を支給するために、手数料などの振り込みを求めることもありません。現時点で、市や厚生労働省などが皆さんの世帯構成や銀行口座の番号など、個人情報を照会することはありません。

市や厚生労働省の職員などをかたる電話がかかってきたり、郵便物が届いたりしたら、迷わず市役所か恵那警察署（☎26―0110）へ連絡ください。

問 社会福祉課（内線131）

問：問い合わせ　申：申し込み　※コミセン＝コミュニティセンターの略

中山道広重美術館の連続講座の受講者

中山道広重美術館では、連続講座の受講者を募集しています。「アートのチカラ―創る、育てる、活かす」と題した全5回の連続講座です。ぜひ参加してください。

□**日にち・内容** ▽5月10㈯＝「美術館で作る・見つける「わたし」の地域コミュニティ」東谷千恵子氏（世田谷美術館主任学芸員）▽7月12日㈯＝「ケアの場としての美術館―日本と海外の事例から―」稲庭彩和子氏（東京都美術館学芸員）▽9月13日㈯＝「アートから生まれる対話とつながり」吉野さつき氏（愛知大学准教授）▽11月8日㈯＝「人と人をつなげるアートコミュニケーション」小畠喜代子氏（臨床美術士）▽平成27年1月10日㈯＝「アートプロジェクトにおける人々の変化」白坂ゆり氏（アートライター）

□**時間** 午後1時半～3時半

□**ところ** 中山道広重美術館

□**定員** 80人（定員になり次第締め切り）

□**料金** 4000円（全5回）

□**申し込み方法** 電話か美術館に備え付けの申し込み用紙に必要事項を記入の上、直接申し込む

※各回単独の受講もできます。講座開催日当日に申し込んでください。料金は1講座1000円（観覧料は除く）。内容や日時に変更がある場合もあります

申・問 中山道広重美術館☎20―0522

看護師修学資金の貸与者

市では、看護師修学資金の貸与者を募集しています。

□**対象** 次の要件を全て満たす方。❶看護大学や看護短期大学、看護師養成施設に在学中か入学予定の方❷申請時の年齢が満37歳以下の方❸免許取得後、国保上矢作病院か市内の国保診療所に看護師として勤務できる方

□**定員** 2人程度

□**金額** 10万円以内／月

□**返還免除** 一定の期間を、対象施設で看護師として勤務した場合、貸付金の返還を免除します。

□**申し込み方法** 申請書に必要書類を添えて、郵送か持参する

□**受け付け** 随時

□**審査方法** 書類審査と面接で決定します。

申・問 〒509―7492（住所不要）病院管理課☎43―1265

特別支援学校のボランティア養成講座受講者

恵那特別支援学校PTAでは、障がいのある児童生徒への接し方や理解を深めていただくボランティア養成講座の受講者を募集します。

□**とき・内容** ▽5月24日㈯＝ボランティアについて・ふれあい遊び ▽10月4日㈯＝ふれあい遊び・まとめ

□**ところ** 県立恵那特別支援学校（岩村町）

□**対象** 高校生以上

□**定員** 30人（定員になり次第締め切り）

申・問 県立恵那特別支援学校渉外部☎43―4857

中山道広重美術館　国際浮世絵学会創立50周年記念特別企画展

4／3㈭～6／15㈰

「中山道広重美術館所蔵名品展」

《東海道五拾三次之内》「日本橋　朝之景」
歌川広重

広重の風景版画や魚類画など、名古屋市博物館で開催されている「大浮世絵展」に出品協力した関連作品を主に構成。当館の所蔵品からよりすぐりの広重の浮世絵版画を展観します。

「『広重』の継承者　二代広重　諸国名所百景」

《諸国名所百景》「尾州　名古屋　真景」
歌川広重（二代）

初代歌川広重の弟子である二代広重の代表作「諸国名所百景」を紹介します。初代広重の名を継ぎ、名所絵制作をした二代広重の作品を通じて、初代広重に続く風景画の系譜をご覧いただきます。

4月6日㈰、5月4日㈰は、市民の日（市民に限り観覧料が無料です。当日、受付係に「恵那市民です」と伝えてください）

問 中山道広重美術館☎20-0522